

コロナウイルス感染拡大防止対策に係る食堂の利用方法について

令和3年5月7日現在

1 食堂入室から着席までの流れについて

- (1) 入室前に手洗いを済ませておいてください。
- (2) 食堂利用開始前、入口扉前に人だかりができないように入室してください。
(入室前は、人と人との間隔1mを目安に並んでください)
- (3) 配席は事前に計画しておき、入室後は、計画に基づいて速やかに着席できるよう引率者が誘導してください。

2 配膳について

- (1) 引率者は、テーブル毎に参加者（児童・生徒等）を順番に誘導し、配膳カウンター前に人だかりができないよう注意してください。
- (2) 食事を受け取った者は、速やかに着席してください。

3 食事中について

できる限り、会話を控えてください。

4 下膳（食後の片づけ）から退室までの流れについて

※ これまでのように食器返却シンクに直接返却して水跳ねが発生することを防止するため、次のとおり返却してください。

- (1) 食事が終わったテーブル毎に、食器を重ね（他の人が食べた食器に触れないように注意してください）てまとめてください。まとめた食器類は厨房スタッフに声をかけながら配膳カウンターに返却してください。残飯がある人のみ残飯入れ（食器返却シンク周辺）に入れたあとで、食器類を返却してください。食器類をシンクへ入れる作業は厨房スタッフが行います。
引率者は、上記の手順が円滑に行われるよう指導助言をお願いします。
- (2) 引率者は、食後の退室時に参加者（児童・生徒等）が密にならないよう退室させてください。
- (3) 引率者は、食堂内にある専用のふきんを使い、机、いす、つい立の除菌を行ってください。除菌手順については、食堂内の表示物をご覧ください。

5 おかわり（漬物含む）等のサービスについて

コロナウイルス感染拡大防止対策実施期間中は中止します。

6 食堂利用定員について

一度に利用できる定員を200人に変更しました。

食堂の様子



飛沫感染防止シートを導入した配席



配膳カウンターと飛沫感染防止シート



飛沫感染防止用つい立



食後の除菌作業(清掃)についてのお願い

- ① 使い捨てビニール手袋をはめてください。
- ② 消毒液(希釈液)が入ったピンクのバケツに**ふきん**を浸けて、しっかりと絞ってください。
- ③ **ふきん**で**机の上、いす、仕切りのつい立**を拭いてください。
- ④ 使用済みの**ふきん**は、**ブルー**のバケツに入れてください。
- ⑤ 使用済みの手袋はゴミ箱に捨ててください。
- ⑥ 除菌作業の後は、石けんでいよいよ手洗いをしてください。



広島市青少年野外活動センター・こども村

